

平成 30 年度
グリーンスローモビリティの活用検討に向けた
実証調査支援事業

公 募 要 項

平成 30 年 6 月

国土交通省総合政策局環境政策課
復建調査設計株式会社

1. 事業の背景と目的

国土交通省では、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギーの実現・低炭素社会の実現を目指している。今後の更なる低炭素社会の推進を見据えた際に、環境負荷の少ない「グリーンスローモビリティ（※）」は、地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での低炭素型モビリティの導入を同時に進められる移動手段としての有効性が期待されている。

一方で、グリーンスローモビリティ導入を推進するためには、モビリティを地域の将来ビジョンの中でどのように位置づけるべきか、どのような効果を期待するのか、事業のスキームをどのように構築するのか、地域の関係主体の参画のもとで議論される必要がある。

このため、国土交通省では、自治体が国土交通省関係部局等のサポートを活用しながら、地域や用途の特性に応じたグリーンスローモビリティの導入に向けた検討を行う機会を提供する実証調査を行うこととし、地方公共団体からの企画を広く募集することとした。

※グリーンスローモビリティ…電動で、時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上のモビリティ

2. 事業の全体像

(1) 事業の概要

本事業は、平成30年度にグリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の実施を希望する地方公共団体（以下、採択地域と記す）から企画提案を募集するものである。

応募された企画提案を審査し（審査基準等は後述4にて記載）、そのうち優れた提案に対しては、提案書内容に基づく実証調査の実施に向け、車両を無償提供（提供条件は後述3にて記載）するとともに、国土交通省が委託する外部専門機関（後述、復建調査設計株式会社）が助言支援を実施する。

(2) 事業の構造

本事業は、国土交通省総合政策局環境政策課が所管する事業である。

なお、事業の募集・審査等の事務局業務全般においては、本省より復建調査設計株式会社（以下復建調査設計と記す）へ委託を行い、実施・運営される。

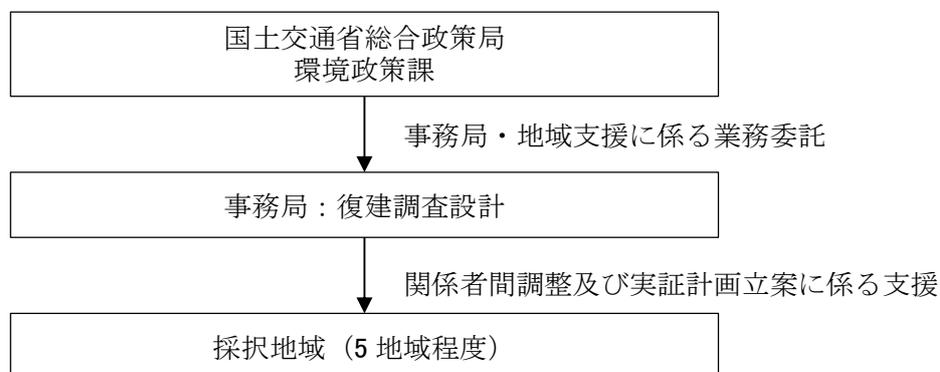


図 本事業のスキーム

2. 応募資格

(1) 応募可能な提案

以下の条件を満たした、地域内や観光地におけるグリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の企画提案を募集する。

- ・平成30年度に実証調査の実施が可能な地域であること
- ・地方公共団体が主体となって実証調査を行う意向があること
- ・実証調査終了後、調査成果を活かした継続的な活動が想定できる企画であること

(2) 対象団体等（応募可能な団体等）

地方公共団体とする。なお、複数の地方公共団体の連携による提案も可能とする。

(3) 採択件数

5件程度を予定（選定基準は後述4にて記載）。

3. 提案に伴う設定条件

提案に伴う設定条件は以下の通りとする。提案者は以下の条件に配慮の上で企画提案を行うこと。

(1) 使用車両

採択地域には「ゴルフカート（定員：4人もしくは7人）：最大2台」もしくは「eCOM-8（定員：10人）：最大1台」を事務局から無償で貸与する。いずれも白ナンバー車両である。

表 使用車両の規格

		ゴルフカート		eCOM-8
		 (4人乗り) (7人乗り)		
自動車の種別		軽自動車	小型自動車	小型自動車
車両 寸法 (cm)	全長	310	396	441
	全幅	133	133	190
	全高	184	184	245
性能等	最高速度(km/h)	19	19	19
	登坂(度)	20	20	8
	乗車定員(人)	4	7	10

※カートの車両寸法については、手配する車両のメーカー及び車種等によって若干変動する可能性がある

(2) 調査期間

調査期間は1地域当たり2週間程度とする。地域内で実証調査箇所を複数設定することは妨げないが、事務局からの車両の無償提供期間は2週間を想定する。

なお、調査実施時期については企画提案内容と車両の調達状況を踏まえ、採択後に確定する。

(3) 調査経費の負担

車両調達に係る費用（レンタル費、現地までの輸送費、メンテナンス費、ドライバー教育費、任意保険料）については、事務局が負担する。その他、調査に必要となるドライバーの手配、車庫（雨ざらしでも問題はないが、付近に家庭用100Vの電源コンセント口がある場所）、関係者間での調整等については、費用負担も含め採択地域が対応すること。また、地域内で実証調査箇所を複数設定する場合、地域内での車両の輸送費は採択地域での負担とする。

なお、企画採択後、採択地域における企画提案内容を踏まえた調査計画の策定に当たり、外部専門機関（復建調査設計）の助言支援を実施する。

(4) 実証調査に関する効果の検証

採択地域は、実証調査終了後、利用者を対象として、利用実態や満足度等について効果の検証を行うこと。

4. 募集する提案の選定基準

選定に当たっては、以下に示す3つの視点から評価を行う。これらの視点を踏まえ、企画提案書における評価のポイントを下表の通り設定する。

<評価の視点>

- A 地域課題への貢献・関連施策との連携
- B 調査の実行可能性
- C 事業化計画の具体性
- D その他

表 項目別評価のポイント

企画提案書における項目	評価のポイント (A～Cは評価の視点との関連、数字は配点)
1. 実証調査の背景・目的	① 課題解決への有効性 (A) ・地域の交通課題を解決する上で、グリーンスローモビリティに対してどのような役割を期待しているか具体的に記載されているか。 ・地域の課題解決に当たり、グリーンスローモビリティの優位性を活かすことができるか。

企画提案書における項目	評価のポイント (A～Cは評価の視点との関連、数字は配点)
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカーからの転換など、CO2 削減をはじめ環境面での効果が見込まれるか（定性的な整理でも構わない）。 ② 上位・関連計画との関連性（A） ・上位・関連計画との関連性もしくは地方公共団体における政策方針との関連性が明確に整理されているか。
2 実証調査の概要	③ 実証調査の具体性（B）
3 実証調査の詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・実証調査に当たり運用方法が具体的に検討されているか。
3. 1 運用エリア	
3. 2 運用方法	④ 利用者の想定（B）
	<ul style="list-style-type: none"> ・実証調査期間中の利用者の確保方法が具体的に検討されているか。
3. 3 実施体制	⑤ 実施体制（B）
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制が具体的に検討されており、かつ、地方公共団体が主体的に実証調査を行うことを想定しているか。
3. 4 関係機関との調整状況	⑥ 関係機関調整（B）
	<ul style="list-style-type: none"> ・実証調査実施に当たり、関係する各主体との調整のもと、調査を速やかに開始することができるか。特に警察・交通事業者との事前相談がなされているか。
3. 5 事業化に向けた検討	⑦ 事業化計画の具体性（C）
	<ul style="list-style-type: none"> ・実証調査後の事業化に向けた動きが具体的に検討されているか。継続的に実施可能な体制が整っているか。
3. 6 その他（任意記載項目）	⑨その他（D）
	<ul style="list-style-type: none"> ・提案に特に優れた点があれば評価を行う。

5. 応募方法

別紙の応募申請書及び企画提案書に必要事項を記入の上、必要部数を1つの封筒等により提出すること。提出部数については以下の通りとする。なお、電子ファイルについては、Microsoft Word、PowerPointで作成したもの及びそれらをPDF形式に変換したファイルを合わせてCDもしくはDVDにコピーし、提出すること。

- | |
|---|
| ① 応募申請書（様式1） <1部> |
| ② 企画提案書（様式2） <1部> |
| ③ ①及び②の文書を収録した電子ファイル <CD-RもしくはDVD-R 1枚>
※Office形式及びPDF形式それぞれ収録すること |
| ④ 応募案件に関する参考資料（必要に応じて） <1部> |

6. 公募期間・応募書類の提出先と留意事項

公募期間：公募開始 平成30年6月22日（金） 公募締切 平成30年8月20日（月） 12時（正午）必着 ※応募書類は郵送（書留郵便に限る）もしくは持参にて受付可能である。
--

応募書類の提出先：

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3-8-15（FGEX岩本町ビル）

復建調査設計株式会社 東京支社

「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」公募係

（留意事項）

- ・ 応募書類送付時の封筒の宛名面に「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」と明記すること。
- ・ 応募書類について、FAXによる提出は不可とする。また、締切日時を経過して到着した申請は、いかなる理由があろうとも無効とする。
- ・ 応募書類に不備がある場合は、審査対象としない。
- ・ 本公募要項に示された様式以外での応募は認めない。ただし、応募案件に関するパンフレットや写真、図等を参考資料として添付することは可とする。
- ・ 応募後の書類等の変更、差し替えは認めない。
- ・ 提出された応募書類は事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。
- ・ 公募締切後、事務局から内容について確認等の連絡を行う場合がある。
- ・ 応募申請書及び企画提案書の様式は、復建調査設計のホームページ <http://www.fukken.co.jp/news/13100/> よりダウンロードできる。

- ・企画提案書の作成に当たり、国土交通省が作成した「グリーンスローモビリティの導入に向けたポイント集 (<http://www.fukken.co.jp/news/13100/> 内でダウンロードできる)」を適宜参考にされたい。

7. 審査の方法及び手順

前述の通り本事業では、審査会を設置の上、提案内容の審査を実施し、採択地域を決定する。

(審査方法)

- ・書類による提案内容の審査を行い、採択団体を決定する。
- ・審査の結果については、当該団体に対し、復建調査設計より個別に採否を通知する。
- ・ただし、必要に応じてヒアリング等を実施し、企画提案書の内容を確認することがある。

(留意点)

- ・審査委員、審査内容等は非公開とする。
- ・申請書類に不備があるものについては審査対象としない。
- ・審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を求められることがある。
- ・審査結果に関する問い合わせには応じない。
- ・採択地域に対しては、採択決定後、個別に採否を連絡する。なお、審査結果については、採択地域名のみ公開する。

8. スケジュール

本事業は、以下の流れで実施する予定としている。

- 平成 30 年 6 月 22 日 : 公募開始
- 平成 30 年 8 月 20 日 : 公募締切
- 平成 30 年 9 月上旬 : 採択地域選定
- 平成 30 年 9 月上旬～ : 外部専門機関による調査計画の具体化・アドバイス期間開始
- 平成 30 年 10 月中旬～ : 随時実証調査開始 (各地域 2 週間程度、平成 31 年 1 月下旬まで順番に実施)
- ～平成 31 年 2 月上旬 : 実証調査結果のとりまとめ (効果の検証)

※外部専門機関の助言支援は平成 30 年 9 月～平成 31 年 2 月の間で 4 回程度を想定

9. 採択後の留意点

企画提案内容は、審査会における地域選定の際に活用するとともに、採択後の実証調査計画の検討の基盤となるものであるが、各採択地域は、採択後に国土交通省及び事務局と個別に調整の上、提

案書を基に実証調査計画の具体化を行う。

本公募事業に採択された場合、各採択地域は、実証調査実施後に国土交通省及び事務局が求める情報提供・意見交換等に協力すること。その他留意点については、採択が決定した後、採択地域に説明を行う。

10. その他

本公募要項に関する問い合わせは、電子メールとする。なお、質問内容に疑義が生じた場合は、事務局が質問者へ電話で問合せをする場合がある。

問合せの締切は、平成30年8月10日（金）12：00とする。

問い合わせ内容及び回答については、取りまとめた上で、復建調査設計のホームページ <http://www.fukken.co.jp/news/13100/> にて随時公開する。

<問い合わせ・提出先>

復建調査設計株式会社 東京支社

「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」公募係

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3-8-15（FGEX岩本町ビル）

【E-mail】 green-mobi@fukken.co.jp